

子育て支援の諸相（2）

「子育ち・子育て支援」と理想の家族・ 親イメージ

人間関係科 瀬々倉玉奈

Abstract: Japan's current situation surrounding child-rearing is as difficult as before, though taking different forms. Now cries for "child-rearing support" are getting very loud in administrations as well as among ordinary people.

The term "child-rearing support" is the general term used, but since I believe in the importance of giving support for both children growing up and parents rearing their children, I call my own support activities "support for children and parents." Sometimes, these activities are conflicted.

In Support for Children and Parents, it is not important that seek the ideal image of family and parents, but that create a new family function. It is paradoxical work.

Key words : myth of family myth of motherhood Child-rearing Anxiety child abuse public health centers

1. 子育てをめぐる現状

1.1 少子化と「子育て不安」

現代の日本において子育てに関する知識や技術について知ることはたやすいことである。例えば、書店に行けば従来からある育児書だけでなく、多種多様な育児雑誌や子育てをテーマにした書物を手に入れることが出来、新聞紙上においても頻繁に子育てに関する記事が特集されている。インターネット上においても、子育てに関する情報は溢れかえっている。

一方、女性が一生の中に産む子どもの数に相当する合計特殊出生率は、1947年の4.54人をピークに減少し続け、2000年には3分の1以下の1.36人、2003年にはさらに減少して1.29人となり、少子化は年を追う毎に深刻化している。

加えて、「子育て不安」が蔓延し、子どもの虐

待が増加しているだけではなく、深刻な質的変化が生じてきていると言われ、学術的に明確に定義される間もないほど、広く言及されるようになってきている。高橋（1998）によれば、「子育て不安」という言葉は、ちょっとした子育てに関する気がかりから、虐待に至ってしまうような育児ノイローゼまで、その質や程度に大きな差がある中で、曖昧なまま広く使用されていると言う。

さらに、親や身近な大人が子どもを死に追いやってしまうという、悲惨な事件が頻繁に報道されている。村瀬（1998）によれば、日本で初めて児童虐待という言葉が使用されたのは、1933年、児童の労働を搾取することを防止する目的で制定された「児童虐待防止法」の中である。もっとも、これより以前から、極端な貧困と多産からくる嬰児殺しや子どもの身売り奉公、売春⁽¹⁾目的の子どもの人身売買などといったことが行われてい

(1) 「買春」とすべきであるが、原文に沿った

た暗い時代が存在している（滝野、1999）。池田（1987）は、このような児童虐待を「社会病理としての児童虐待」とし、今日、日本で問題になっているような児童虐待については「精神病理としての児童虐待」「家族病理としての児童虐待」として、前者を「貧困社会型」、後者を「文明型」として区別している。

児童相談所で扱った子どもの虐待件数は、厚生労働省が統計を取り始めた1988年度には1,101件であったが、2000年度には17倍以上の18,804件に達しており（才村、2001）、さらに、厚生労働省が2004年6月に社会福祉行政資料として公表したデータによると、2003年度は27,128件（速報値）にまで増加している。ますます、家族の病理は深刻化している。

残念なことではあるが、現代の日本は一昔前とは違ううかたちで、子育てが難しい状況に立ち至っており、だからこそ、冒頭で述べたように子育てへの関心が強くなっているのだと言わざるを得ない。行政レベルや民間レベルを問わず「子育て支援」の必要性が叫ばれ、実際に様々な試みが行われている（子育て環境研究所・加藤デザイン事務所、2003）。この背景には一体何があるのだろうか。

1.2 「子育て支援」が必要とされている背景

第二次世界大戦敗戦後の復興期、日本の労働形態は大きく変化し、それに伴って家族の形態も多世代同居から核家族へと変化していった。結果的に、これまでに無い形で母親一人に子育て役割が集中したことが、子育て不安が蔓延化した一因であるとする指摘が一般的になされている。ここには、子どもが3歳になるまでは、とても大切な時期であるから母親は育児に専念すべきであり、そうしないと将来に渡って禍根を残すといった「三歳児神話」も影響している（大日向、2000）。

また、女性の高学歴化が少子化や子育て不安の高まりに関係しているとする指摘も一般的である。高学歴で社会進出が著しいにもかかわらず、

子どもを産むと多くの場合は、仕事を辞めてただの「母親」になってしまうことによる、アイデンティティの拡散の問題との指摘も多くなされている。

さらに、田中（1998、1997）は、第二次世界大戦敗戦後の母性の変質をあげている。田中は、現代の日本の母親が抱える子育て不安には、漠然としたわけの分からない不安、空虚感とも呼べるような、心の中心軸の欠損感があるのではないかとし、その背景には、彼女たちの親世代が敗戦を境に、何の猶予も与えられることなく180度違った価値観を持たざるを得なかったことが影響しているのではないかと指摘している。

個のレベルで子どもの虐待を考える際には、虐待をしている親の多くが、かつて被虐待兒であったとする虐待の世代間伝達を念頭におくべきだとされているが、個を超えて戦争というとつもない加害と被害による傷を負いながら、対象化しないまま来た世代の関係性は、どう伝わっていくのだろうか。とても困難な課題ではあるが、今後、しっかりと考えていくべき問題ではないかと感じている。

田中は、日本特有の子育て不安のあり方として虐待不安があると言う。子どもを虐待しているのではないか」「いつか子どもを虐待するのではないか」といった不安が蔓延しているというのだ。

また、前述の大日向（1999）は、子育て不安を理解する一助となる、母性（愛）神話という用語を用いて伝統的な母性観への反証を行っている。女性であれば誰でも母性が生得的に備わっていると信じて疑わない母性（愛）神話によって、男性だけでなく女性自身も縛られてきたが故に、子育てに関する諸条件の検討や工夫などが行われずに来てしまったと指摘し、母性は生まれつきのものではなく育つものであり、子育てのあり方には様々な工夫の余地があることを例証している。

この大日向の母性（愛）に関する指摘は、家族

や親イメージ、つまり、家族みんなが仲良く慈しみ合い、親は子どもを可愛がり育てるといったような、ある種の家族神話への指摘としてもとらえることが可能ではないだろうか。

2. 母子保健領域における心理職の役割の変遷

筆者が援助実践及び研究の対象としている、市町村の保健センターにおける母子保健事業の中でも、子育て不安への対応が重要課題となってきており、家族援助のあり方が模索されている。

まず、保健所・保健センターにおける母子保健事業については、意外と知られていない面も多く、説明を要すると考えられる。都道府県や政令都市など広域を対象とする保健所では、難病・低体重児対応等の専門的な業務を行うのに対し、市町村など地域ごとにおかれている保健センターでは以下のような、より、住民に身近なサービスを行っている。

1. 乳幼児健康診査
2. 健康相談（電話相談・来所相談）
3. 子育て教室（集団親子遊びなど）

4. 予防接種

5. 家庭訪問など

また、保健所、保健センターで中心となって働いている保健師は、看護師の資格を有し、さらに必要な教育・研修を受けた後に、保健師国家試験に合格している。

医療分野が既に起こってしまったことに対する治療を行うのに対し、保健分野は、主に予防に関係した仕事をなっている。

なお、Fig. 1 は、筆者が関わっているある保健センターにおける母子保健事業の流れである。

保健所や保健センターで実施されてきた母子保健事業における心理職の役割の変遷は、子育てを巡る家族状況の変化の一面を映し出している。1965 年に対感染症対策と乳幼児死亡率を減少させることを目的に制定された母子保健法（住友、2000）は、約 30 年の年月を経て 1994 年に改正されている。

厚生労働省統計表データベースをみると、日本の乳児死亡率は、1918 年がピークの 18.86% であったのに対し、2000 年には約 60 分の 1 の 0.32%，2003 年には 0.30% と世界有数の低さに抑えられており、母子保健法制定当初の目的は、十分果た

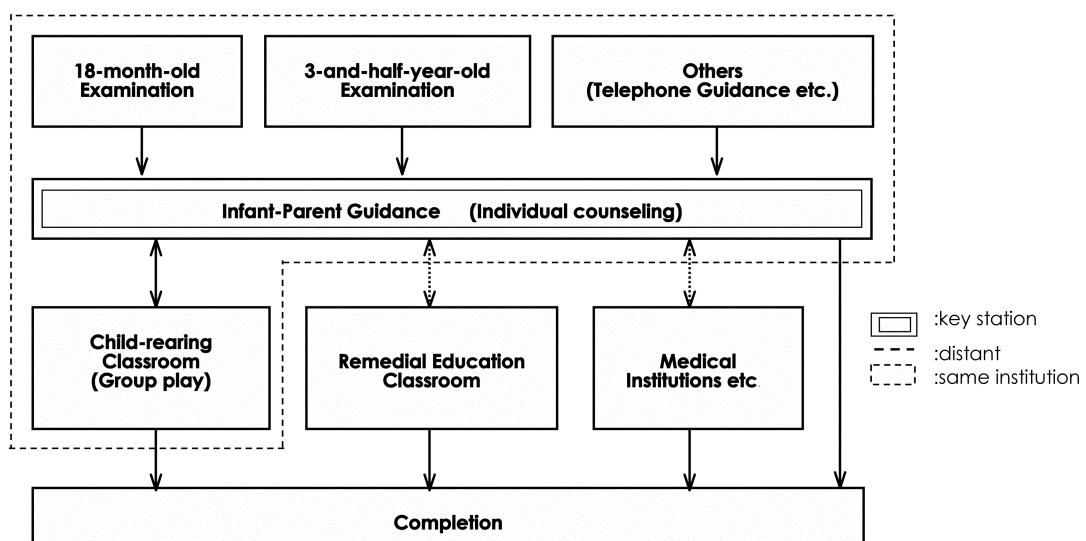


Fig. 1 Support System for Parents and Infants (Seskura, 2000)

されたと言えるだろう。

時代の変遷を受けて母子保健法が改正され、地域に根ざす市町村の保健センターが「子育て支援」の中心的役割を担う機関として改めて位置づけられることとなった。丹羽（1999）は、これを「啓蒙型」・「片道指導型」育児支援から「共感型」育児支援への転換と表現し、成木（1996）は、「疾患指向型（スクリーニング）」から、「健康指向型（ヘルス・プロモーティング）」への転換と表現している。

ここで筆者は、一般によく使用されている「子育て支援」を「子育ち支援」と区別して使用したい（瀬々倉、2002）。子どもを育てるなどを援助する「子育て支援」と、子ども自身が育つことを援助する「子育ち支援」とは必ずしも同じ方向を目指すものでは無いという考え方からである。

この考えに基づけば、母子保健領域における心理職の役割は、発達の遅れや障害に関する「スクリーニング及び子育ち支援」から、必ずしも発達の遅れや障害に限らない、「子育ち・子育て支援」へと役割を変えてきたということになる。

3. 「子育ち支援」と「子育て支援」

3.1 保健センターにおける援助形態

ここでは、「子育ち・子育て支援」の実践例について具体的にみる前に、援助形態について触れておきたい。

ここで紹介する援助のあり方は、筆者が個人心理療法で得た知見を他職種とのコラボレートによる援助の中に、どう活かすかを模索する過程で行っているものであり、通常、心理職のみで行われる援助の際にとる形態、親子並行面接とは、構造上も異なったものになる。それらの構造の違いを図示すれば、以下のようになる（Fig. 2・3）

Fig. 2 は、従来から行われている心理職のみによる援助、親子並行面接の構造を図式化したものである。この場合、子どもはプレイルームにおいて

子ども担当の心理職（セラピスト）のもとで、遊びによる心理表現を中心としたプレイセラピーを受けることになる。その間、親は別室において親担当の心理職（カウンセラー）と共に、子どもの問題等について話をする。

一方、Fig. 3 の保健センターにおける多職種による援助は原則として親子同室で行われている。子どもには、幼児教育を中心に学んだ保育担当者が、主に子どもの発達段階に応じた遊びを通して関わり、親には心理職が従来型の心理療法を応用した形で関わっている。また、保健師が必要に応じて相談室に入りし、身体的な相談に応じたり、全体のマネージメントを行っている。

3.2 事例

以下では子育ち子育て支援の実際について、事例を通して考えてみたい。なお、事例については、プライバシー保護の観点から筆者が複数の機関で関わったいくつもの例を組合せ、一つの典型例としたものであり、実際の事例とは異なっている。

事例：子育てのあり方を周囲に責められ、却って

子どもにあたってしまった母親とその子

来談者：20歳代の母親とその子ども A 男（4歳）

と B 子（2歳）

母親は、経済的困難や家庭不和、健康不振もあり、いつもイライラしているが、何故か A 男にその矛先が行くことは稀で、B 子のやることについて何かとカンに障るらしい。「B 子がわざと自分が怒るようなことをするんです」と訴えている。

相談場面でも無邪気で人なつっこく、保育者にも上手に甘える A 男に比して、B 子は表情が乏しく、保育者が遊びに誘っても、興味を示しはするものの、なかなか参加できない。数回の来談の後、ようやく自然に遊べるようになってくる。B 子の生活経験や遊びの経験は不足しているものの、

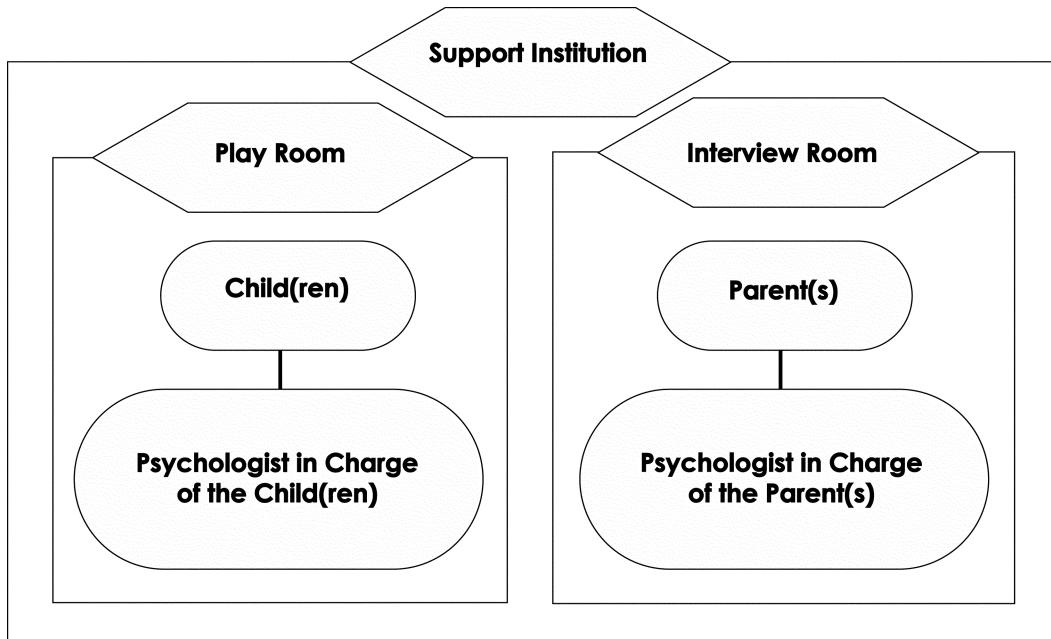


Fig. 2 The Involvement in Infant-Parent Concomitant Interview (Sesekura, 2000)

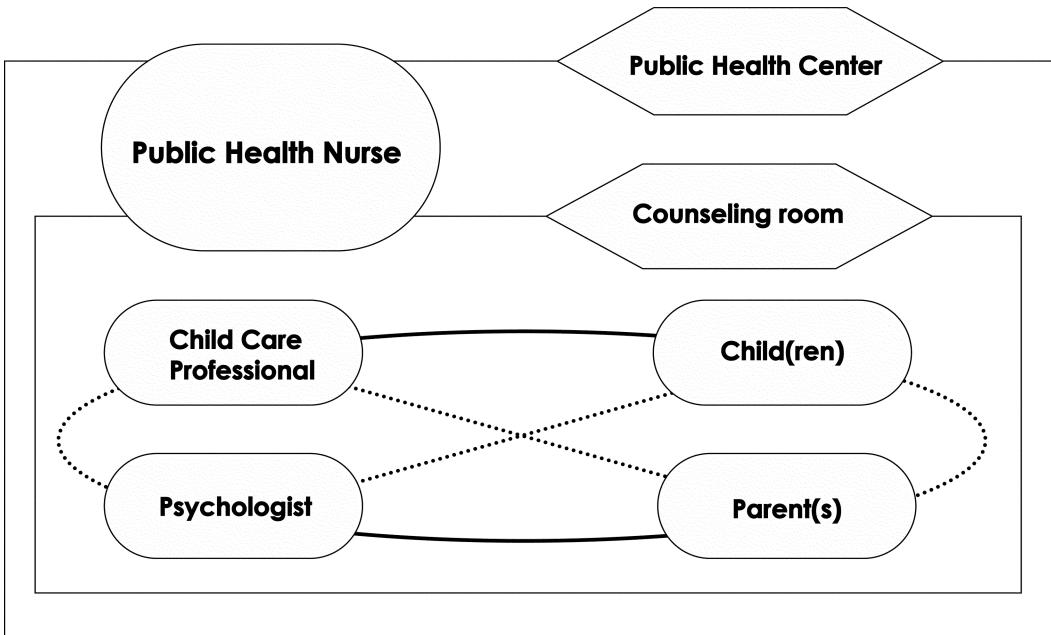


Fig. 3 The Involvement in the Health Center (Sesekura, 2000)

発達検査などからは、大きな遅れは認められず、特に外傷もみられない。

継続的な相談の中で、心理職は母親にとって B

子のどういったところが気になるのかを丹念に尋ねながら、母親の気持ちを整理していく。やがて、母親の口からは、わけもなく B 子にあたってしまい後になって自分を責めては、さらに混乱する

ことを繰り返してきたことが語られる。

そして、自らの子ども時代から続く実母との関係のまことに言及し、B子はまるで実母に受け入れて貰えなかった自分の幼い頃をみているよう、時折感情をコントロールできなくなくなっては、辛くあたってしまうのかも知れないと気づいていく。

この間、保育者はB子の年齢に即した遊びを提供し続け、相談に来た時だけでもB子の気持ちが解放され、遊びの経験が積み重なっていくよう心がける。

一方、心理職は日常の経験不足の補償と親子関係の悪化予防のためには、保育園における生活経験の補償と、親子が鼻を突きつける時間の短縮が必要であると考え、入園を勧める。

心理職との信頼関係が出来てきた頃、母親が数年前の出来事について告白した。B子が受け入れられず放ったらかしにしていたが、自分なりに苦しんでいた。やっとの思いでその事を夫に相談したところ、「母親失格」と責められ、深く傷ついたという。さらに、数少ない友人にその事を話しても、B子が可哀想だと責められてしまい、行き場のない怒りが抑えきれなくなって、却って思いっきりB子を殴ってしまった。幸い、B子に怪我はなかったが、殴ってしまってから、我に返ったのだという。

心理職は、母親の苛立ちや孤独感を受けとめた上で、暴力を振るってしまった時の気持ちを言葉で表現できるよう助力し続けた。そして、苦しみながらも何とか育ててきたことを振り返り、その努力が台無しになってしまう暴力を如何に防ぐかを共に考えていった。

この事例の中でみられた、母親の夫（B子の父親）や母親の友人がとった態度のように、子どもの不遇な状態に遭遇した際に虐待者への怒りや憤

りを感じることは、一個の人間としては自然なことである。これまで述べてきた、子どもが育つことを直接支援する「子育ち支援」においては、この感情は直接的な動機としても重要である。

ところが、この感情を直接親に向けてしまうと、この事例のようにかえって虐待の潜伏化や深刻化を招く可能性がある。子どもを育てるなどを援助する「子育て支援」の観点が、結果的には子どもへの援助にもつながることを筆者も複数経験している⁽²⁾。

しかしながら、この事例のように親の心の深い傷が子どもに関わることを難しくしている場合には、親の回復には非常に長い時間を要する。この点については、児童虐待を扱う児童相談所などでも、子どもを一時保護した後に、親への対応が不十分なままに親元に帰したがために、不幸な事件に至った例が報道されていること重なってくる。

一方、親との信頼関係を築くことのみを重視し、その心理的な成長をひたすら待っているだけでは、子ども自身の成長に重篤な支障を及ぼすことは、想像に難くない。こうした場合には、子ども自身が育つことを直接支援する観点、「子育ち支援」の観点が同時に必要になってくる。

もう少し一般的な例を挙げれば、「子育て支援」だけに極端に偏ってしまうと、親の気持ちや行為を何でも肯定して、受けとめることが大切であるかのような誤解が生じ、ただ、ひたすらに親の幸せだけを追求し、子どもの育ちに配慮しないということが起こりうる。例えば、親が忙しいので、乳児を深夜まで起こしておいても仕方がないとか、子育ては大変なので、多少の暴力は仕方がないといったことがまかり通ってしまう可能性が否めない。

逆に、「子育ち支援」だけに極端に偏ると、子どもを上手く育てられない親を責める気持ちを親

(2) もちろん、繰り返される暴力など、深刻な状況の場合には、その限りではない。

にストレートにぶつけてしまうことによる支障が起こりうる。例えば、「問題のある親」に、毎回のように説教を繰り返し、「どうして出来ないのか」と責めるようになった場合、親の腹いせが却って子どもに攻撃として向かう可能性や、援助者との関係が切れる場合もあり、慎重な対応が必要である。

「子育ち・子育て支援」とは、子どもと親、それぞれが直面する厳しい現実、時として矛盾する方向にある対応を同時に行おうとするものであることを理解しておく必要がある（瀬々倉、2004c）。

4. 理想の家族・親イメージをあきらめること

現代の家族、親子がおかれている状況を概観した上で、筆者が関わっている保健センターにおける援助実践という立場をもとに、「子育ち・子育て支援」について述べてきた。

子どもの育ちのサポート「子育ち支援」と子育てをしている親のサポート「子育て支援」の双方、「子育ち・子育て支援」が必要であるが、援助の方向は必ずしも一致しない。

換言すれば、援助を必要としている親や子どもだけでなく、援助者や関係者が一旦は理想の家族・親イメージを断念し、子育ちに必要な機能を果たすものを新たに創造するという厳しい作業が必要であると言えるのではないだろうか。ここで言う、理想の家族像とは、夫婦仲がよく、子どもを慈しみ育てる家族といったようなものであり、理想の親イメージとは、先にあげた母性（愛）神話とも重なるが、親は子どもを全面的に愛し育てるのが自然であり、誰でも可能のことであると言ったような神話である。

時代の要請を受けて様々な支援が行われているが、これから家族援助を考えるには、理想の家族・親イメージをひたすら追い求めることではなく、理想の家族・親イメージを断念するというパ

ラドキシカルな作業から始める必要があるのではないか。

追記

本稿は、日本保育学会第57回大会（2004年5月15日）、大会企画シンポジウム「今までの＜家族＞、これからのは＜家族＞」において発表した内容（瀬々倉、2004b）をもとに加筆修整したものである。

文 献

- 池田由子（1987）児童虐待－ゆがんだ親子関係－（中公新書829）中央公論社
- 村瀬嘉代子（1998）児童虐待 河合隼雄・東山紘久編「心理臨床の実際第1巻 家族と福祉領域の心理臨床」金子書房
- 成木弘子（1996）公的な保健サービス機関での育児支援－保健所や市町村での活動 大日向雅美・佐藤達哉編「子育て不安・子育て支援 現代のエスプリ 至文堂 Pp. 182-186
- 丹羽洋子（1999）今どき子育て事情－2000人の母親イントビューから ミネルヴァ書房
- 大日向雅美（1999）子育てと出会うとき 日本放送出版協会
- 大日向雅美（2000）子育てママのSOS 法研
- 才村純（2001）児童相談所の現状と課題、方向性について 小児の精神と神経 VOL. 41 NO. 4
- 住友真佐美（2000）母と子の保健行政、母子の健康科学 放送大学教育振興会、Pp. 184-201
- 瀬々倉玉奈（2000）援助側をアセスメントするということ 試案（1）－連携スタッフとの対話から生まれる援助の可能性と限界－ 京都国際社会福祉センター紀要、Pp. 27-41
- 瀬々倉玉奈（2002）地域における子育ち・子育て支援と心理療法 大阪樟蔭女子大学カウンセリングセンター報告書 創刊号 Pp. 42-46
- Tamana SESEKURA (2004a). "Support for children and parents at Maternal and Child Health Service" エデュケア24号（大阪教育大学幼児教育学研究室）Pp. 1-11
- 瀬々倉玉奈（2004b）「子育ち・子育て支援」における理想の家族・親イメージのあきらめと創造 日本保育学会第57回大会発表論文集 P. 95

瀬々倉玉奈（2004c）「子育て不安」に関わる三者の
「現実」－保健センターにおける「子育ち・子育て
支援」現場から 伊藤哲司・山本登志哉編 現実
に立ち向かう心理学 現代のエスプリ 449 号 Pp.
89-99 至文堂

セレーノ（子育て環境研究所）・加藤デザイン事務所
(2003) 子育て支援環境づくり実践ハンドブック
NPO 事業サポートセンター
高橋種昭編著 (1998) 育児不安 栄光教育文化研究所
高野陽ほか (2000) 母子保健マニュアル 南山堂
田中千穂子 (1998) 子育て不安の心理相談 大月書店

田中千穂子 (1997) 乳幼児心理臨床の世界－心の援助
専門家のための一 山王出版
滝野功 児童虐待－子ども・家族・社会 岡堂哲雄編
「家族心理学入門補訂版」培風館 1999

本誌本号に掲載の「子育て支援の諸相(1), (2), (3)」
は、大阪樟蔭女子大学の平成15年度特別研究助成（研
究題目：「子育て支援行政における心理カウンセラー」，
研究代表者：徳永正直，共同研究者：瀬々倉玉奈，中
井歩）を受けたものである。

Some Aspects on the Child Care Support (2) Ideal Image of Family and Parents in “Support for Children and Parents”

Osaka Shoin Women's University
Tamana SESEKURA

ABSTRACT

Japan's current situation surrounding child-rearing is as difficult as before, though taking different forms. Now cries for "child-rearing support" are getting very loud in administrations as well as among ordinary people.

The term "child-rearing support" is the general term used, but since I believe in the importance of giving support for both children growing up and parents rearing their children, I call my own support activities "support for children and parents." Sometimes, these activities are conflicted.

In Support for Children and Parents, it is not important that seek the ideal image of family and parents, but that create a new family function. It is paradoxical work.

Key words: myth of family myth of motherhood Child-rearing Anxiety child abuse public health centers